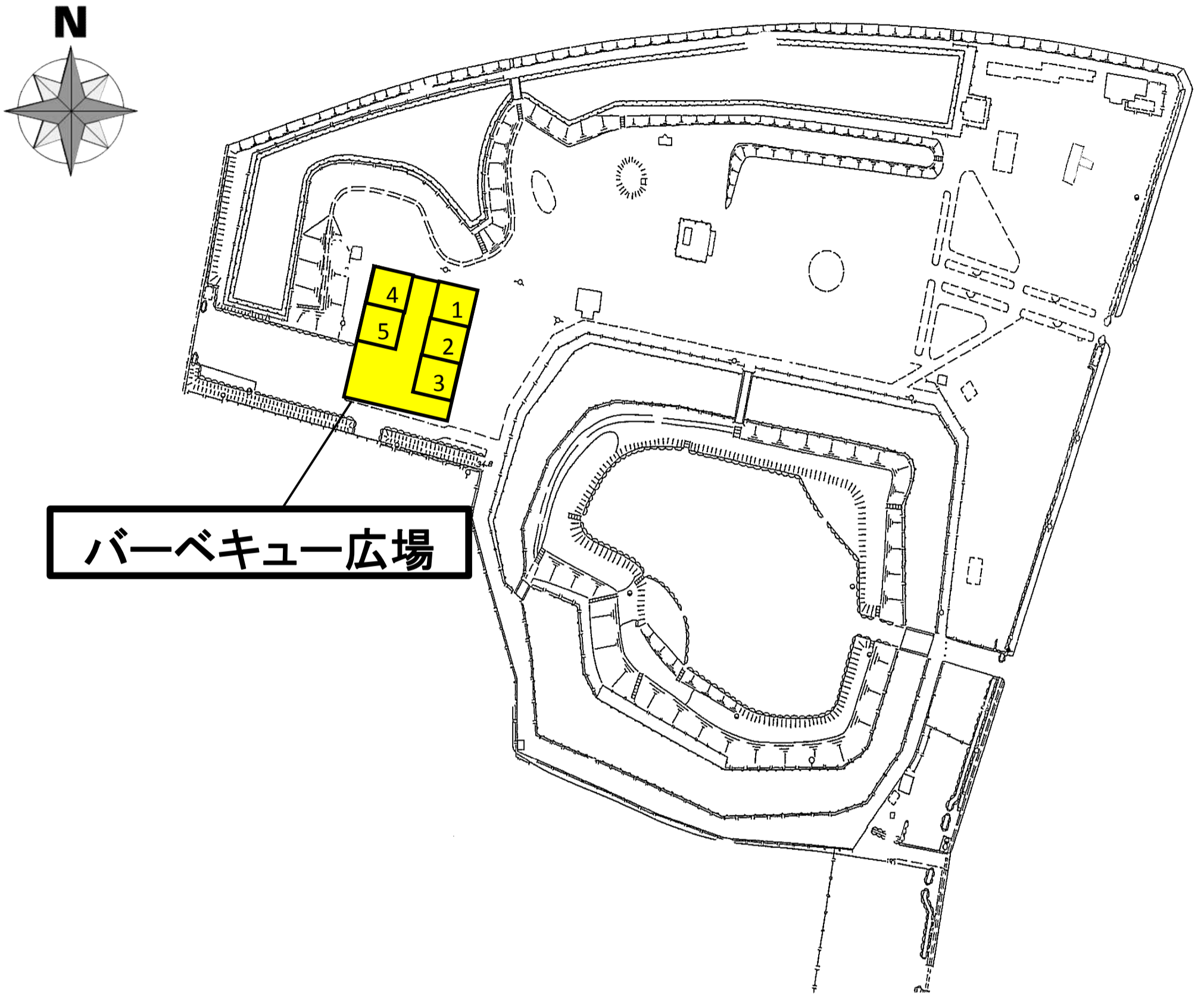


城之内公園バーベキュー広場 案内図

城之内公園でバーベキューが出来るのは下記の場所だけです。他の場所では禁止します。



□利用期間

4月から11月の土曜日・日曜日・祝日
午前9時から午後5時まで
(ただし、桜まつりの期間は除く)

□利用料金

無料

□利用方法

利用日の前月1日から前日までに、申請が必要です。
(平日のみ)

申請については大泉町役場 都市整備課まで。
(0276-63-3111)